

2010年度 自己点検・評価項目一覧

評価の視点の番号にHがついているものは本学独自項目である。

★は教育開発支援機構

評価基準	評価項目	担当部局	評価の視点									
			学部	大学院	通教	研究所						
1 理念・目的	1.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	総長室	1.1.1	理念・目的の明確化	○	○	○	○				
			1.1.2	実績や資源からみた理念・目的の適切性	○	○		○				
			1.1.3	個性化への対応	○	○		○				
1 理念・目的	1.2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	総長室	1.2.1	構成員に対する周知方法と有効性	○	○		○				
			1.3	理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○	○		○				
2 教育研究組織	2.1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念目的に照らして適切なものであるか。	総長室	2.1.1	教育研究組織の編成原理								
			2.1.2	理念・目的との適合性								
			2.1.3	学術の進展や社会の要請との適合								
3 教員・教員組織	3.1 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	総長室	3.1.1	教員に求める能力・資質等および教員組織の編成方針の明確化	○	○		○				
			3.1.2	教員構成の明確化	○	○		○				
			3.1.3	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	○	○		○				
	3.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	/	3.2.1	編成方針に沿った教員組織の整備	○	○						
			3.2.2	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	○	○	○					
			3.2.3	研究科担当教員の資格明確化と適正配置(院・専院のみ)		○						
	3.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	/	3.3.1	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	○	○		○				
			3.3.2	規程等に従った適正な教員人事	○	○		○				
	3.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	/	3.4.1	教員の教育研究活動等の評価の実施(教育力評価、研究活動評価、社会貢献や管理業務に関わる評価)	○	○		○				
			3.4.2	FDの実施状況と有効性	○★	○						
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4.1 教育目標に基づき学位授与の方針(ディプロマポリシー)を明示しているか。	総長室	4.1.1	教育目標およびディプロマポリシーの明示	○	○	○					
			4.1.2	教育目標と学位授与方針との整合性	○	○						
			4.1.3	修得すべき学習成果の明示	○	○						
	4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	総長室	4.2.1	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	○	○						
			4.2.2	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	○	○						
4-2 教育課程・教育内容	4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	総長室	4.3.1	周知方法と有効性	○	○	○					
			4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	総長室			○	○				
					4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	/	4.5.1	必要な授業科目の開設状況	○	○	○	
							4.5.2	順次性のある授業科目の体系的配置	○	○		
4.5.3	専門教育・教養教育の位置づけ(学部)	○										
4-2 教育課程・教育内容	4.6 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	/	4.5.4	コースワークとリサーチワークのバランス(院)		○						
			4.6.1	学士課程相応しい教育内容の提供(学部)	○★							
			4.6.2H	国際化に対応した教育内容の提供	○★	○						
			4.6.3	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容(学部)	○★							
			4.6.4H	キャリア教育の提供	○★	○						
4.6.5	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供(院)		○									
4-3 教育方法	4.7 教育方法および学習指導は適切か。	/	4.7.1	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	○	○	○					
			4.7.2	履修登録科目の上限設定、学習指導の充実	○	○						
			4.7.3	学生の主体的参加を促す授業方法	○	○						
			4.7.4	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)		○						
	4.8 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	/	4.8.1	シラバスの作成と内容の充実	○	○	○					
			4.8.2	授業内容・方法とシラバスの整合性	○	○						
			4.9.1	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	○	○						
4.9 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	/	4.9.2	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	○	○							
		4.9.3	既修得単位認定の適切性	○	○							
4.10 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	/	4.10.1	授業内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	○	○							

評価基準	評価項目	担当部署	評価の視点	学部	大学院	通教	研究所
4-4 成果	4.11 教育目標に沿った成果が上がっている		4.11.1 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	○	○		
	4.12 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。		4.12.1 学位授与基準、学位授与手続きの適切性	○	○	○	
	4.12.2 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院、専院)			○			
5 学生の受け入れ	5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。	総長室	5.1.1 求める学生像の明示	○	○	○	
			5.1.2 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	○	○		
			5.1.3 障がいのある学生の受け入れ方針	○	○		
	5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	入学センター・通教	5.2.1 学生募集方法、入学選抜方法の適切性	○	○	○	
			5.2.2 入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	○	○		
5.2.3H 入試広報活動の適切性							
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	学務部	5.3.1 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	○	○			
5.4 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	入学センター・通教		○	○			
6 学生支援	6.1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	総長室	6.1.1 学生に対する学修支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化				
	6.2 学生への学修支援は適切に行われているか	学生センター	6.2.1 留年者および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性				
		学務部・通教・国交	6.2.2 補習・補完教育に関する支援体制とその実施				
		学務部	6.2.3 障がいのある学生に対する学修支援措置の適切性				
		学生センター・国交	6.2.4 奨学金等の経済的支援措置の適切性				
	6.3 学生の生活支援は適切に行われているか。	HELPH	6.2.5H 課外学習に関する対応				
			学生センター・保体・通教	6.3.1 心身(身体)の健康保持・増進および安全・衛生への配慮			
		学生センター	6.3.2H 学生支援プログラム企画・運営・実施の適切性				
			6.3.3H ボランティア活動支援・企画・運営の適切性				
			6.3.4H 学友会・キャンパスサークル支援団体・サークル・実行委員会等の指導・意見交換を行い、健全育成が適切に行われているか				
		保体	6.3.5H 市ヶ谷地区を中心とする正課体育授業を円滑に実施するための支援				
	6.3.6H 体育会、第二体育会所属学生が部活動に専念できるための支援						
	6.3.7H 体育会、第二体育会所属学生の部活動以外の学園生活全般にわたる支援						
6.4 学生の進路支援は適切に行われているか。	キャリアセンター	6.3.8 ハラスメント防止のための措置					
		6.4.1 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施					
		6.4.2 キャリア支援に関する組織体制の整備					
7 教育研究等環境	7.1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	総長室・施設	7.1.1 学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化				
			7.1.2 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画				
	7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか	施設・事業室・環境センター	7.2.1 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成				
			7.2.2 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保				
	7.3 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか	図書館	7.3.1 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性				
			7.3.2H 図書資料の学外機関との相互利用状況				
			7.3.3H 開館状況(日数・時間)、座席数、情報検索設備の適切性				
			7.3.4H 専門的能力をもつ職員へ向けた職能開発(人材育成)の取組状況				
			7.3.5H 情報リテラシー教育をはじめとした学習支援機能の充実				
	7.3.6H 機関リポトリによる教育・研究成果物発信の程度						
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	施設・学務・総務	7.4.1 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	★			○	
	学務	7.4.2 T A ・ R A ・ 技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	★				
	学務	7.4.3 教員の個人研究費・研究室および研究専念時間の確保				○	
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか	研開、監査室	7.5.1 研究倫理に関する学内規程の整備状況				○	
		7.5.2 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性					
8 社会連携・社会貢献	8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	総長室	8.1.1 産・学・官等との連携の方針の明示				○
			8.1.2 地域社会・国際社会への協力量針の明示				
	8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	HELPH、環境、研開、国交	8.2.1 教育研究の成果の公表と社会へのサービス活動				○
			8.2.2 学外組織との連携協力による教育研究の推進				○
			HELPH、環境(地域のみ)、研開、国交	8.2.3 地域交流・国際交流事業への積極的参加			
8.2.4H 国際化の推進					○		

評価基準	評価項目	担当部局	評価の視点				学部	大学院	通教	研究所
9 管理運営・財務	9.1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	総長室	9.1.1	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知						
		総務	9.1.2	意思決定プロセスの明確化						
			9.1.3	教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化						
			9.1.4	教授会の権限と責任の明確化						
	9.2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか	総務	9.2.1	関係法令に基づく管理運営に関する学内所規程の整備とその適切な運用						
			9.2.2	学長、学部長、研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任の明確化						
			9.2.3	学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性						
			監査室	9.2.4H	内部監査の適切性					
	9.3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	総務、人事、付属校	9.3.1	事務組織の構成と人員配置の適切性						
			9.3.2	事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策						
	9.3.3		職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用							
	9.4 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか	人事	9.4.1	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善						
9.4.2			スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性							
9 管理運営・財務	9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか	経理	9.5.1	中・長期的な財政計画の立案					○	
		経理、研開	9.5.2	科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況					○	
		経理	9.5.3	消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性						
	9.6 予算編成および予算執行は適切に行っているか	経理	9.6.1	予算編成の適切性と執行ルールの明確性及び会計士監査						
			9.6.2	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立						
10 内部質保証	10.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	評価室	10.1.1	自己点検・評価の実施と結果の公表						
		総務	10.1.2	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応						
	10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか	評価室、総務	10.2.1	内部質保証の方針と手続きの明確化	○	○			○	
			10.2.2	構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底	○	○			○	
			10.2.3	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	○	○			○	
	10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか	評価室、総務、研開	10.3.1	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	○	○			○	
			10.3.2	教育研究活動のデータ・ベース化の推進					○	
			10.3.3	学外者の意見の反映						
			10.3.4	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応						
				評価基準	5	5	4	5		
			評価項目	23	23	10	13			
			評価の視点	50	52	10	26			

注1 小金井事務部・多摩事務部、大学院事務部の担当項目は学務部と同一です。
注2 付属校事務室は、9.3.2を担当する(2010.4.13事務長確認)